



「新しい生活様式」

～新型コロナウイルス感染拡大を

を実践しましょう

防ぐために私たちができること～



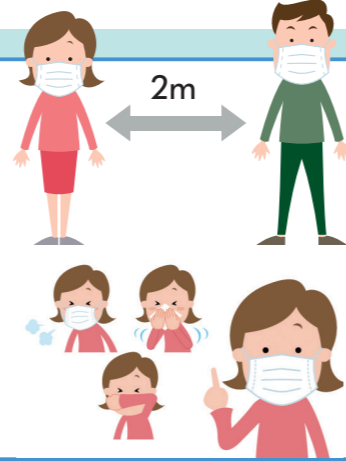
市内で感染事例が相次いで報告されています。新型コロナウイルスとの闘いが長期化する中では、「新しい生活様式」を日常生活に定着させることが何より重要です。改めて、感染を防ぐための日常生活における実践例とポイントをお伝えします。

問い合わせ 福祉保健センター 446-6484

日常生活での実践例

基本的な対策

- 人との間隔はできるだけ2m空ける
- 外出時や会話をするときはマスク着用
- こまめに手洗い(石鹸で30秒程度)
- 毎朝検温
- 咳エチケットの徹底
- 「3密」の回避(密集・密接・密閉)
- こまめに換気



食事



- 持ち帰りや出前、デリバリーを活用
- おしゃべりは控えめに
- 対面ではなく横並びで
- 大皿は避けて、料理は個々に



移動

- 帰省や旅行は控えめに 出張はやむを得ない場合に
- 誰とどこで会ったかを記録

スポーツ・娯楽

- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- 体操やヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で間隔を空けて



公共交通機関

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避ける
- 徒歩や自転車も併用



買い物



- 少人数ですいている時間に
- 計画を立てて素早く済ます
- 展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは間隔を空ける
- 通販や電子決済を活用

働き方



- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤で混雑を回避
- 会議はオンラインで

ポイント1 アプリを活用しましょう

陽性者との接触の可能性を知らせてくれます。

厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ(COCoA)

スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、プライバシーを確保しつつ、通知を受けることができます。利用方法など、詳しくは右のQRコードからご確認ください。



厚生労働省 ホームページ

埼玉県 LINE コロナ お知らせシステム

システムを導入している飲食店などが店頭に掲示しているQRコードをスマートフォンなどで読み取っておくと、その店で感染者が発生した場合、LINEを通じて情報が届きます。



県ホームページ

利用方法など、詳しくは右のQRコードからご確認ください。

ポイント2 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を掲げるお店に行きましょう

『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』は、県内の企業・団体の皆様に徹底した感染防止対策を実践していただくための県の取り組みです。宣言を掲げているお店には、店頭などに、この宣言が掲げられています。感染症対策が十分に実施されていないお店には行かないようにしましょう。

事業者の皆様へ

感染防止対策を徹底している事業者の皆様は、「彩の国安心宣言」を積極的にご活用ください。詳しくは県ホームページをご確認ください。



彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 三密を徹底的に回避します
 - ・密集・密接・密閉の回避
 - ・一定以上の人数の集まりを避け、必要に応じてマスク着用
 - ・必要に応じて換気を行います
 - ・必要に応じて消毒を行います
 - ・必要に応じて検温を行います
 - ・必要に応じて咳エチケットを行います
- 2 感染防止の対策を行います
 - ・検温や検温記録の取付け
 - ・手洗い・手指消毒の取付け
 - ・換気・換気扇の取付け
 - ・消毒薬の取付け
 - ・検温記録簿の取付け
 - ・必要に応じて検温を行います
 - ・必要に応じて咳エチケットを行います
- 3 安全のための設備にします
 - ・入り口・換気扇、換気扇の取付け
 - ・換気扇の取付け
 - ・必要に応じて換気を行います
 - ・必要に応じて検温を行います
 - ・必要に応じて咳エチケットを行います
- 4 安心に向けた工夫をします
 - ・必要に応じて換気を行います
 - ・必要に応じて検温を行います
 - ・必要に応じて咳エチケットを行います
- 5 行き来せぬ、行き来せぬ
 - ・必要に応じて換気を行います
 - ・必要に応じて検温を行います
 - ・必要に応じて咳エチケットを行います
- 6 検温対策をします
 - ・必要に応じて換気を行います
 - ・必要に応じて検温を行います
 - ・必要に応じて咳エチケットを行います
- 7 換気対策をします
 - ・必要に応じて換気を行います
 - ・必要に応じて検温を行います
 - ・必要に応じて咳エチケットを行います
- 8 新しい働き方に向け努力をします
 - ・必要に応じて換気を行います
 - ・必要に応じて検温を行います
 - ・必要に応じて咳エチケットを行います

実施別宣言

飲食業として次の取組を行います

- ・店内の換気扇を確保し、換気扇を稼働させる。
- ・店内の換気扇を稼働させ、換気扇稼働の見える化を図る。
- ・換気扇稼働の見える化を図る。
- ・換気扇稼働の見える化を図る。
- ・換気扇稼働の見える化を図る。
- ・換気扇稼働の見える化を図る。
- ・換気扇稼働の見える化を図る。
- ・換気扇稼働の見える化を図る。

宣言日：令和 年 月 日
 名 称： _____

「新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別や偏見をなくしましょう」

～市長メッセージ～

市民の皆様には、日頃から感染防止の取り組みにご協力をいただいております。新型コロナウイルスに関連して、各地で感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する根拠のない言動や嫌がらせなどが発生しているとの報道がなされています。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染し得る、そして誰もが気付かぬうちに感染させてしまう可能性がある病気です。みんなで正しい知識を持ち、偏見や差別を生まないようにしましょう。

本市では、新型コロナウイルス感染症でこころの不調や不安を抱える方、または、その家族の方からの相談をお受けしています。一人で悩まず、下記相談ダイヤルもご活用ください。

みんなで、この危機を乗り越えてまいりましょう。

戸田市長 菅原文仁

【戸田市新型コロナウイルス感染症に関するこころの相談ダイヤル】

福祉保健センター 446-6453 (月～金曜日：午前9時～午後4時)
※メール形式での相談も受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください



市ホームページ